

2023年度中学校新入学の手引

町田市教育委員会

1. 2023年度新中学1年生 入学までの流れとお知らせ・・・1ページ
2. 町田市立小・中学校通学区域緩和制度(入学時学校選択)のご案内・・・2ページ
3. 就学援助費、就学奨励費、入学準備金のご案内・・・・・・・・・・3ページ
4. 町田市通学区域緩和制度「受入枠」と「学校公開日」一覧表・・・・・・・・4ページ



小・中学校への新入学に関するご案内↑

同封した書類は、①町田市通学区域緩和制度のご案内②「町田市新たな学校づくり推進計画」による学校と学区の統合に関するご案内③町田市立小・中学校通学区域緩和制度申請書④2023年度中学校新入学の手引になります。(A4サイズ2枚とA3サイズ2枚)

1. 2023年度新中学1年生 入学までの流れとお知らせ

時 期	概 要
8月上旬	通学区域緩和制度の申請書及び案内等書類一式の送付
8月5日～10月5日	通学区域緩和制度の申請受付 ※申請締め切り10月5日(当日消印有効) ※指定校に入学を希望される場合は、通学区域緩和制度の申請は不要です。
8月～12月	進学相談会…特別な支援を必要とするお子さんを対象に、進学相談会を行います。進学相談会に関するお問い合わせは、 8月末日までに教育センター就学相談担当 (電話042-793-3057)にご連絡ください。
9月中	学校公開(日程については、4ページの「学校公開日一覧」をご覧ください。)
10月下旬	通学区域緩和制度の申請結果の送付(決定通知または公開抽選の案内) ※締切日時点での申請状況をまちだ子育てサイトで公表します。
11月上旬	通学区域緩和制度の公開抽選の実施 ※公開抽選は受入枠を超える申請があった場合のみ実施します。
11月中旬	通学区域緩和制度の公開抽選結果の送付
1月下旬	入学通知書の送付
1月～2月中	入学者説明会
4月上旬	中学校入学式：4月7日(金)

【お知らせ】

① 学校情報のお知らせ

お子さんや保護者が学校の状況を確認していただけるよう学校公開を行います。学校では、公開授業・学校説明会・各種行事を実施しますので、ぜひご参加ください。ご参加される際には、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。日程については、4ページ「学校公開日」の一覧表をご覧ください。

【各中学校のご紹介(まちだ子育てサイト)】

ホーム>年齢からさがす>小・中学生>学校情報>市立小・中学校一覧>町田市立中学校一覧および生徒数・学級数一覧

② 特別支援学級等を希望する方

入学時から特別支援学級等を希望する方は、進学相談を受けていただく必要があります。お問い合わせは、8月末日までに教育センター就学相談担当(電話042-793-3057)にご連絡ください。

③ 登下校時の安全確保について

入学前にお子さんと一緒に通学経路を確認するなど、ご家庭でも継続的な安全教育をお願いします。

2. 町田市立小・中学校通学区域緩和制度（入学時学校選択）のご案内

市立中学校は、お住いの住所により入学する学校（指定校）が定められています。

通学区域緩和制度は、入学に際して、保護者やお子さんが自ら希望し、指定校以外の学校への入学を申請できる制度です。指定校に入学する場合は、申請する必要はありません。

【通学区域緩和制度のご案内（まちだ子育てサイト）】

ホーム＞年齢からさがす＞小・中学生＞通学、入学、転校＞小・中学校への新入学に関するご案内＞2023年度新1年生町田市立小・中学校通学区域緩和制度について

① 申請するにあたって（留意事項）

- 希望できる学校は1校です。
- 入学後に、希望校から指定校に戻ることはできません。
- 指定校よりも通学距離が遠くなることもあります。また、中学校の部活動については、指導教員の異動により廃部になることや、学校によっては、一度帰宅して再度登校をすることもあります。そうしたことも含めてご家庭で十分に話し合って申請してください。
- 通学区域緩和制度により通学区域外の学校に入学された場合、通学費の補助はありません。
- 通学区域緩和制度により通学区域外の学校に入学された場合、保護者の責任において、お子さんと一緒に通学経路を確認し、安全確保に努めていただきますようお願いいたします。
- 自転車通学や自動車での送迎は原則として認められていません。また、特別な事情により公共の交通機関を使用する場合は、学校長の許可が必要です。
- 通学区域緩和制度によって入学した弟・妹が通う学校に、兄・姉が転校することはできません。

② 希望できる対象学年

- 対象は、町田市にお住いで2023年4月に入学する、新中学1年生です。
- 在学中の生徒は希望することはできません。

③ 希望できる学校の範囲と受入枠(各学校の受入枠は4ページの「受入枠一覧表」をご覧ください)

<希望できる中学校>

市内全域の市立中学校から希望できます。（特別支援学級は、知的障がい学級のみ希望できます。）

<受入枠について>

毎年学校ごとに、通学区域緩和制度により入学可能な人数（以下「受入枠」）を設定します。

受入枠につきましては、学校施設の状況、生徒数の今後の見通し等を勘案して決定します。学校によっては、受入枠を設けることができない場合もありますので、ご了承ください。

④ 市外からの転入者と、市内での転居者について

申請期間後3月末日までに、他市区町村から町田市に転入された新1年生の方と、町田市内で転居された新1年生の方も、転入・転居時に受入枠の残数の範囲で希望の学校を申請することができます。

転入・転居の届け出後に学務課から申請書を送付します。

⑤ 申請手続きについて 申請期間：2022年8月5日～10月5日締め切り（当日消印有効）

希望される方は、「町田市立小・中学校通学区域緩和制度就学校希望申請書」に必要事項を記入し、申請期間内に直接学務課へお持ちいただくか、郵送にて提出してください。

郵送先：〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市教育委員会 学務課宛

※申請受付期限（10/5締め切り）後は、いかなる場合でも受付できませんのでご注意ください。

万が一届かない場合または期限に間に合わない場合は、通学区域緩和制度の申請の受付ができません。ご心配な方は、郵便物を差し出した記録が残る方法をご利用ください。

※入学前に市内の通学区域外へ引越し予定の方で、現在の指定校に入学を希望する場合は、申請が必要になります。

⑥ 受入枠を超えた場合

受入枠を超える申請があった場合は、公開抽選を行います。

抽選後、待機となった方は決定者が辞退した時点で順次繰り上がり決定となります。待機登録期間は、2023年2月末日までとし、期間内に希望校への決定とならなかった場合は、指定校への入学となります。但し、2月末日時点で、抽選となった学校に受入れの余裕があると判断した場合は、受入枠を超えた人数を受け入れることもあります。

⑦ 通学区域緩和制度によらない指定校の変更について

「町田市就学指定校変更制度」では、一定の事由（下記の表）により、指定校以外の学校への通学を認めています。詳しくは、学務課（電話042-724-2176）までお問い合わせください。

事由	内容
転居予定	転居予定先の通学区域指定校に、あらかじめ通学を希望する場合
兄弟姉妹関係	兄弟が、教育委員会の許可を受けて、通学区域外の学校に通学している場合で、弟妹も兄弟と同じ学校に通学することを希望する場合
小中学校の継続	教育委員会の許可を受けて、通学区域外の小学校を卒業し、継続する中学校が通学区域外の場合で、継続する中学校へ入学することを希望する場合

<指定校変更制度の注意点>

- ① 指定校変更により入学された場合は、**通学費の補助はありません。**
- ② 兄弟姉妹関係での指定校変更をご希望の場合、同封の「町田市立小・中学校通学区域緩和制度就学希望申請書」にその旨をご記入の上、学務課までご提出ください。指定校変更申請書の代替とします。**（兄弟が卒業している場合は許可できません。2023年度に希望の学校に兄弟が在学していることが前提です。）**
- ③ 小中学校の継続で、継続する中学校が2校ある場合は2校とも通学区域外である場合のみ申請することが可能です。詳しくは、学務課(電話042-724-2176)までお問い合わせください。

3. 就学援助費・就学奨励費、入学準備金のご案内

○就学援助費（通常の学級）

経済的にお困りで、お子さんを中学校（私立、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を含む）に就学させることが困難なご家庭の保護者に対して、学用品通学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費など学校でかかる費用の一部を援助しています。

【要申請。所得の審査あり。在籍校、認定区分によって援助する内容が変わります。】



○就学奨励費（特別支援学級）

教育のための経済的支援について↑

町田市立中学校の特別支援学級（固定級）に在籍するお子さんの保護者の方に、学校でかかる費用の一部を援助しています。【要申請。所得に応じて、援助する内容が変わります。】

※申請は中学校入学後の4月になります。

- ・町田市立中学校へ入学される方は、学校からお配りする「就学援助費／就学奨励費制度のお知らせ」をご覧ください、申請してください。
- ・私立等の中学校へ入学される方は、4月上旬に「まちだ子育てサイト（下記参照）」をご覧ください、申請してください。インターネットを利用できない方は学務課（042-724-2176）までご連絡ください。

○就学援助費の入学前支給について

2023年4月に中学校へ入学されるお子さんのいるご家庭の保護者に対して、入学準備金を入学前の3月上旬に支給します。対象は、小学6年生時点で、すでに就学援助費の準要保護の認定を受けている保護者です。【支給には一定の要件があります。町田市外に転出される方や生活保護を受けている方は支給しません。】

【就学援助費・就学奨励費のご紹介（まちだ子育てサイト）】

ホーム>年齢からさがす>小・中学生>教育のための経済的支援について>就学援助費／就学奨励費

4. 町田市通学区域緩和制度「受入枠」と「学校公開日」の一覧表

(2023年度新1年生)

学校名	通常の学級 受入枠	特別支援学級 受入枠の有無	所在地	電話番号(市外局番042)	学校公開日①		学校公開日②	
					日	曜日	日	曜日
1 町田第一中学校	0	知的障がい学級 枠なし	中町1-27-5	722-2420	9/15	木	9/16	金
2 町田第二中学校	30		南大谷1327	722-1101	9/16	金	9/17	土
3 町田第三中学校	15		本町田1853	722-6095	9/16	金	9/17	土
4 南大谷中学校	15	知的障がい学級 枠あり	南大谷985-1	723-5567	9/8	木	9/17	土
5 南中学校	30	知的障がい学級 枠あり	金森3-27-1	796-2248	9/9	金	9/10	土
6 つくし野中学校	5	知的障がい学級 枠あり	南つくし野2-14-2	795-0323	9/16	金	9/17	土
7 成瀬台中学校	35	知的障がい学級 枠あり	成瀬台2-5-1	728-6030	9/2	金	9/10	土
8 南成瀬中学校	35		南成瀬7-7-1	729-3441	9/16	金	9/17	土
9 鶴川中学校	0	知的障がい学級 枠なし	小野路町1905-1	735-2405	9/26	月	10/1	土
10 鶴川第二中学校	20		鶴川6-4	734-4343	9/8	木	9/17	土
11 葉師中学校	35	知的障がい学級 枠あり	金井1-20-1	725-5002	9/9	金	9/17	土
12 真光寺中学校	35		真光寺3-8-1	734-4605	9/9	金	9/17	土
13 金井中学校	15		金井6-15-1	734-0259	9/9	金	9/10	土
14 忠生中学校	20	知的障がい学級 枠なし	忠生3-14-1	791-0821	9/15	木	9/17	土
15 山崎中学校	35	知的障がい学級 枠あり	山崎町1445	793-1021	9/22	木	9/24	土
16 木曾中学校	35		木曾西2-4-9	792-3081	9/16	金	9/17	土
17 小山田中学校	35		小山田桜台1-12	797-4545	9/16	金	9/17	土
18 小山中学校	10		小山ヶ丘1-2-4	798-1251	9/6	火	9/8	木
19 堺中学校	15	知的障がい学級 枠なし	相原町752	771-2348	9/16	金	9/17	土
20 小中一貫ゆくのき学園(武蔵岡中学校)	35		相原町3865	782-9155	9/9	金	9/10	土

※特別支援学級につきましては、知的障がい学級のみ通学区域緩和制度の対象となります。
 ※「受入枠なし」の特別支援学級につきましては、教室数不足のため受入れできません。
 ※学校公開にご参加される際には、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。
 ※学校公開の内容等詳細につきましては、直接各学校までお問い合わせください。

問い合わせ先：町田市教育委員会 学務課(受付時間 平日8:30~17:00)
 〒194-8520 町田市森野2-2-22 町田市役所 市庁舎10階 (1002番窓口)
 電話：042-724-2176 FAX：050-3161-7996 (FAXでの申請書の提出はできません。)
 ※特別支援学級に関するお問合せは教育センター就学相談担当(042-793-3057)までご連絡ください。